

保護者の皆様

令和2年度多摩市学校給食実施計画等の変更のお知らせ

市立小中学校の臨時休業により、4月から学校給食が停止され、6月8日より簡易的な給食が始まりました。この学校給食の停止期間等の影響から当初計画していました学校給食費等に変更がありますので、お知らせいたします。なお、臨時休業中（3月～5月）の学校給食費の口座振替は行っていません。

1. 学校給食費について

(1) 学校給食費と年間給食実施日数について

学校給食費は、給食で使用する食材料等の購入費にのみ充てられます。
変更となった各学年の学校給食費は下表のとおりです。

上段	変更前
下段	変更後

		学校給食費								年間給食 実施日数 (徴収回数)	年間 月数
		牛乳あり				牛乳なし		牛乳のみ			
		年額	1食 単価	7月分 1食単価	月額	年額	月額	年額	月額		
小学校	1年生	44,550円	241円	—	4,050円	33,440円	3,040円	11,440円	1,040円	185日	11ヶ月
		<u>35,360円</u>	<u>241円</u>	<u>241円</u>	<u>4,420円</u>	<u>26,560円</u>	<u>3,320円</u>	<u>9,040円</u>	<u>1,130円</u>	<u>147日</u>	<u>8ヶ月</u>
	2年生	45,540円	241円	—	4,140円	33,990円	3,090円	11,660円	1,060円	189日	11ヶ月
		<u>35,360円</u>	<u>241円</u>	<u>241円</u>	<u>4,420円</u>	<u>26,560円</u>	<u>3,320円</u>	<u>9,040円</u>	<u>1,130円</u>	<u>147日</u>	<u>8ヶ月</u>
3・4 年生	47,960円	254円	—	4,360円	36,630円	3,330円	11,660円	1,060円	189日	11ヶ月	
	<u>37,200円</u>	<u>254円</u>	<u>249円</u>	<u>4,650円</u>	<u>28,320円</u>	<u>3,540円</u>	<u>9,040円</u>	<u>1,130円</u>	<u>147日</u>	<u>8ヶ月</u>	
5・6 年生	50,930円	270円	—	4,630円	39,490円	3,590円	11,660円	1,060円	189日	11ヶ月	
	<u>39,440円</u>	<u>270円</u>	<u>258円</u>	<u>4,930円</u>	<u>30,560円</u>	<u>3,820円</u>	<u>9,040円</u>	<u>1,130円</u>	<u>147日</u>	<u>8ヶ月</u>	
中学校	1・2 年生	52,360円	301円	—	4,760円	41,910円	3,810円	10,780円	980円	174日	11ヶ月
		<u>43,280円</u>	<u>301円</u>	<u>273円</u>	<u>5,410円</u>	<u>34,480円</u>	<u>4,310円</u>	<u>9,040円</u>	<u>1,130円</u>	<u>146日</u>	<u>8ヶ月</u>
	3年生	51,100円	301円	—	5,110円	41,000円	4,100円	10,500円	1,050円	170日	10ヶ月
<u>42,080円</u>		<u>301円</u>	<u>273円</u>	<u>5,260円</u>	<u>33,520円</u>	<u>4,190円</u>	<u>8,800円</u>	<u>1,100円</u>	<u>142日</u>	<u>8ヶ月</u>	

※変更後の学校給食費年額は、7月分の1食単価×7月の給食日数(21日)+1食単価×9月から令和3年3月までの給食日数(126日～121日*学年により日数が異なります。)により算出しています。なお10円未満は年間月数(8ヶ月)で割った月額を算出する際、切り捨てとなっています。

※月の途中から転出した場合、転出入月の給食費は、日割り算定した額となります。

※アレルギー等で牛乳のみ飲用する場合、牛乳単価でのお支払いになります。

2. 学校給食費の納入（口座振替）

(1) 6月、8月の学校給食費について（※給食実施日数：6月は17日、8月は11日です。）

一ヶ月の日数に満たない配食であり、新型コロナウイルス感染症対策の特例として6月と8月の学校給食費は市が負担するため、口座振替は行いません。

(2) 年間の納入（口座振替）スケジュールについて

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
振替日 (予定)		7/31		9/30	11/2	11/30	12/28	2/1	3/1	3/29

※口座振替日（納入期限）は、原則として毎月末日（金融機関が休業日の場合は翌営業日）です。

① 学校給食費の納入方法については、口座による自動振替（口座振替）となります。（預金通帳への記載をもって領収書とさせていただきます。）

② 振替日は毎月末日の一日だけですのでご注意ください。

問い合わせ先

学校給食費や実施日数等：学校給食センター【永山調理所375-4661 南野調理所371-2417】
学校給食費の納入等：学校支援課 保健・給食係【電話338-6875】